

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：令和３年１１月１９日（金）

担当課：文化スポーツ部 図書・学び交流課

件 名：第４次大和市子ども読書活動推進計画「(愛称)こども読書よむ読むプラン」(案)について

提出理由：第４次大和市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため。

内 容：

１．背景等

- ・本市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 17 年に「大和市子ども読書活動推進計画（第 1 次計画）」を策定した。
- ・以降、平成 24 年に第 2 次計画、平成 29 年に第 3 次計画を策定し、この間、学校図書館のリニューアル、コロナ禍での読書支援など、多くの取組を推進してきた。
- ・今回、現計画（第 3 次）が令和 3 年度をもって終了することから、情報通信手段の普及・多様化、新型コロナの影響など、近年の子どもの読書活動を取り巻く状況等を踏まえ、次期計画（第 4 次）を策定する。

２．計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律に定める「市町村子ども読書活動推進計画」とする。
- ・将来都市像「健康都市 やまと」の実現を支える、健康都市やまと総合計画の個別計画とするとともに、大和市教育大綱の関連計画として、教育に関する各種計画と整合を図る。
- ・「図書館 城下町」にふさわしく、本や読書に関わる施策の充実に寄与するようにする。

(2) 計画期間

- ・国及び県の計画期間と同じ 5 年間（令和 4～8 年度）とする。

(3) 計画策定の基本的な考え方

- ・第 3 次計画では基本方針と施策を設定し、取り組みの方向性を示していたが、子どもの読書活動推進にあたっては、市と市民等との協力が必要不可欠であることから、計画の目的や意義を共有しやすくするため、分かりやすい「基本理念」を設定するとともに、目指す状態（施策目標）とそれを達成する手段（方策）を設定し、より具体的な内容を示すこととする。

- ・子どもの読書活動を取り巻く状況や、「大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査」の結果等を踏まえ、今後に必要な対応を方策に反映する。

(4) 基本理念

「こどもに読書のよろこびを」

- ・子どもの読書活動を支えてきた人々と長年共有してきたスローガンを基本理念として設定する。

(5) 施策目標・方策

① 読書の楽しさや大切さを伝える

- 1-1 家庭における読書活動の推進
- 1-2 読書の魅力に触れる機会の提供
- 1-3 こどもの成長に応じた読書支援の推進
- 1-4 中学生・高校生の読書の関心を高める取組の推進

② こどもを読書に導く場をつくる

- 2-1 図書館等の読書環境の充実
- 2-2 こどもがいる場所にある本の魅力向上
- 2-3 学校図書館の魅力向上

③ こどもの読書活動をみんなで支える

- 3-1 こどもの読書活動に関わり、支える人材の育成と活動しやすい環境づくりの推進
- 3-2 こどもに関係する機関や団体との幅広い連携

(6) 評価指標

- ・施策目標の達成度を点検するために、代表的な指標を設定し、計画の進行管理に使用する。
- ・大和市子ども読書活動推進会議による点検結果と計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて取組内容の見直しを行う。

経 過

- H13. 12 子どもの読書活動の推進に関する法律施行
- H30. 4 国が第 4 次子ども読書活動推進基本計画を策定
- H31. 3 県が第 4 次子ども読書活動推進計画を策定
- R 3. 1 読書についてのアンケート調査の実施

今後の予定

- R3. 12 市民意見公募手続の実施
- R4. 1 教育委員会定例会（社会教育委員会議への諮問付議）
- R4. 2 社会教育委員会議（諮問・答申）
- R4. 2 教育委員会定例会（決議）
- R4. 3 市長決裁
- R4. 3 教育長決裁
- R4. 4 第 4 次計画の運用開始